

よくある質問（意向調査）

Q1 意向調査の目的はなにか。

A1 意向調査は翌年度の予算調整の参考とするための調査となります

Q2 意向調査に回答していない場合であっても、翌年度の交付申請することは可能か。

A2 可能です。ただし、申請総額が予算額を超える場合、優先順位を下げる等の傾斜措置を行う場合もあります。

Q3 意向調査に回答すれば、次年度の交付申請したことになるか。

A3 なりません。次年度改めて交付申請する必要があります。

Q4 意向調査に回答した場合、必ず次年度交付申請をする必要があるか。

A4 機器購入を見送った等、補助を要しない場合は、申請する必要はありません。

Q5 意向調査で回答した機器や金額等が、翌年度の交付申請時に変更となっても問題ないか。

A5 差し支えありません。

Q6 意向調査の回答に対し、県から通知等はあるか。

A6 特段ありません。

Q7 意向調査で回答した機器等については、補助対象として認められたと認識してよいか。

A7 交付申請時に補助対象となるかどうか含め別途審査します。

Q8 県が示した意向調査の提出期間外で意向調査を提出することは可能か。

A8 できません。

Q9 翌年度も今年度の要綱どおりという認識でよいか。

A9 改正する可能性があります。ただし、意向調査は、今年度の要綱を参考にしてご回答ください。

Q10 意向調査時点では機器導入するかどうか含めて検討中だが、あくまで予定として意向調査に回答することは可能か。

A10 差し支えありません。意向調査は、現時点での意向の有無と想定金額を確認するものです。